

平成28年2月26日

鹿児島市監査委員	中	園	博	揮
同	迫		貞	義
同	入	船	攻	一
同	北	森	た	かお

定期監査の結果に関する報告について（公表）

地方自治法第199条第4項の規定に基づき実施した定期監査の結果に関する報告を、同条第9項の規定により次のとおり公表します。

記

1 監査対象局部課名

健康福祉局保健所	保健予防課 北部保健センター 東部保健センター 西部保健センター 中央保健センター 南部保健センター
経済局経済振興部	経済政策課 雇用推進課
建設局都市計画部	都市計画課 都市景観課 土地利用調整課 市街地まちづくり推進課
道路部	道路建設課 街路整備課
水道局下水道部	下水道建設課 下水道管路課 下水処理課
教育委員会事務局教育部	学務課 保健体育課 青少年課 生涯学習課 少年自然の家
議会事務局	総務課 政務調査課 議事課

2 監査の期間

平成27年11月25日から平成28年2月26日まで

3 監査の対象項目

平成27年度（平成27年10月31日現在）の財務に関する事務等の執行が、適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼にし、次の項目を中心に監査を行った。

なお、本年度は、重点項目として（5）の2項目を掲げた。

(1) 収入事務

調定決議書（収入伝票）、現金領収帳、収入日計表等の収入事務の状況

(2) 支出事務

予算措置、予算執行、支出負担行為、履行確認、資金前渡事務の処理状況、支払等の支出事務の状況（補助金等の交付事務、委託契約事務の状況については26年度分も含む。）

(3) 物品会計事務

備品・物品出納の管理台帳等の整備、備品・物品の保管、在高の確認の状況

(4) 財産管理事務

土地、建物、工作物等の財産を管理する台帳等の整備、建物等の管理、財産の貸付・使用許可の状況

(5) 重点項目

① 本市が事務局となっている補助金等交付団体の会計事務の処理状況について

② 資金前渡事務の処理状況について

(6) その他

4 監査の方法

今回の監査は、財務に関する事務等の執行について、資料の提出を求め、諸帳簿、関係書類等の抽出による調査を行うとともに、関係職員から説明を聴取するなどの方法により実施した。

5 監査の結果

各監査項目とも、おおむね良好に事務処理がなされていた。

ただ、現金領収帳の取扱い、旅行命令に係る処理等について、認識不足や注意不足などによると思われる手続きの誤りや、記載・押印もれなどがみられた。

また、本市が事務局となっている補助金等交付団体の会計事務においては、当該団体の事務取扱規程に定められた事務処理がなされていないものなどがあった。

以上の事項については、関係所属長に対処方を指導した。

今後においては、適切な事務処理に努められたい。